

令和8年度特定事業主行動計画の実施状況の公表について

令和8年6月30日公表

次世代育成支援対策推進法第19条第6項および女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、下記のとおり実施状況を公表します。

1 採用に関する指標【第2次春日部市女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画】

本市全体の採用者の女性割合を引き続き50%以上にする。
 ※女性割合が少ない技術職(土木・建築等)については、女性の採用者を毎年1人以上確保する。
 ※消防職については、消防本部職員に占める女性職員比率5%を目標とし、中長期的な視点で計画的な採用を行う。

職種		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務職員	全体	38人	31人	42人	39人	52人	35人
	女性	25人	15人	16人	19人	26人	20人
	女性の割合	65.8%	48.4%	38.1%	48.7%	50.0%	57.1%
技術職員	全体	8人	8人	11人	3人	7人	8人
	女性	1人	1人	3人	1人	3人	2人
	女性の割合	12.5%	12.5%	27.3%	33.3%	42.9%	25.0%
保健師	全体	2人	3人	2人	2人	4人	8人
	女性	1人	3人	2人	2人	4人	7人
	女性の割合	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%
看護師	全体	-	-	-	-	-	-
	女性	-	-	-	-	-	-
	女性の割合	-	-	-	-	-	-
保育士	全体	5人	5人	6人	5人	2人	4人
	女性	5人	5人	5人	5人	2人	4人
	女性の割合	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	100.0%
消防職	全体	8人	13人	13人	9人	16人	11人
	女性	1人	1人	0人	0人	1人	1人
	女性の割合	12.5%	7.7%	0.0%	0.0%	6.3%	9.1%
医療職	全体	47人	54人	58人	46人	57人	51人
	女性	32人	35人	37人	34人	40人	36人
	女性の割合	68.1%	64.8%	63.8%	73.9%	70.2%	70.6%
合計	全体	108人	114人	132人	104人	138人	117人
	女性	65人	60人	63人	61人	76人	70人
	女性の割合	60.2%	52.6%	47.7%	58.7%	55.1%	59.8%

※会計年度任用職員を除く

各年度は4月2日～翌年4月1日までの算出

例)令和7年度…令和7年4月2日～令和8年4月1日

2 登用に関する指標【第2次春日部市女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画】

管理的地位(課長級以上)にある職員に占める女性割合を15%以上にする。(消防職・医療職(市立医療センター)を除く。)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
部長級	全体	21人	22人	22人	23人	24人	23人
	女性	2人	2人	2人	4人	5人	5人
	女性の割合	9.5%	9.1%	9.1%	17.4%	20.8%	21.7%
次長級	全体	32人	32人	34人	35人	32人	29人
	女性	2人	3人	3人	3人	2人	2人
	女性の割合	6.3%	9.4%	8.8%	8.6%	6.3%	6.9%
課長級	全体	63人	62人	62人	57人	53人	55人
	女性	7人	5人	7人	7人	5人	6人
	女性の割合	11.1%	8.1%	11.3%	12.3%	9.4%	10.9%
合計	全体	116人	116人	118人	115人	109人	107人
	女性	11人	10人	12人	14人	12人	13人
	女性の割合	9.5%	8.6%	10.2%	12.2%	11.0%	12.1%

※各年度4月1日現在のデータ

3 男性職員の育児休業・休暇の取得促進 / 仕事と生活の両立に関する指標

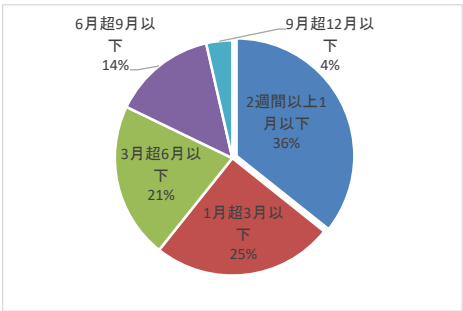
【第3次春日部市特定事業主行動計画・第2次春日部市女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画】

育児休業の取得が可能となった男性職員のうち、2週間以上取得する者の割合を85%以上とする。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	新規対象者	43人	51人	45人	41人	42人	34人
	新規取得者	6人	12人	14人	15人	22人	28人
	取得割合	14.0%	23.5%	31.1%	36.6%	52.4%	82.4%
女性	新規対象者	38人	47人	46人	36人	42人	36人
	新規取得者	36人	46人	46人	36人	42人	36人
	取得割合	94.7%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
合計	新規対象者	81人	98人	91人	77人	84人	70人
	新規取得者	42人	58人	60人	51人	64人	64人
	取得割合	51.9%	59.2%	65.9%	66.2%	76.2%	91.4%

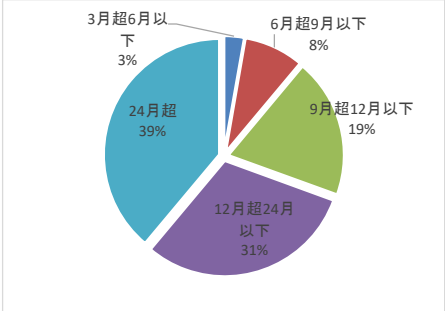
○男女別の育児休業の取得期間の分布状況

【男性職員】



取得期間	人数
1週間未満	0
1週間以上2週間未満	0
2週間以上1月以下	10
1月超3月以下	7
3月超6月以下	6
6月超9月以下	4
9月超12月以下	1
12月超24月以下	0
24月超	0
計	28

【女性職員】



取得期間	人数
1週間未満	0
1週間以上2週間未満	0
2週間以上1月以下	0
1月超3月以下	0
3月超6月以下	1
6月超9月以下	3
9月超12月以下	7
12月超24月以下	11
24月超	14
計	36

4 年次有給休暇の取得促進

【第3次春日部市特定事業主行動計画】

職員1人あたりの年次有給休暇の平均取得日数を、令和11年度までに13日とすることを目標とする。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
平均取得日数	9.6日	10.3日	11.2日	11.6日	12.1日

5 定時退庁の促進

【第3次春日部市特定事業主行動計画】

令和11年度までに、職員1人あたりの時間外勤務時間を市長部局及びそれ以外の部署いずれも、年間200時間以内（正職員の平均）にする。

部局	年間合計	職員数	年間平均
市長部局	72839時間	745人	98時間
上下水道部	3030時間	30人	101時間
市立医療センター	23404時間	472人	50時間
議会事務局	459時間	6人	77時間
選挙管理委員会	1503時間	2人	752時間
監査委員会	282時間	2人	141時間
農業委員会	875時間	5人	175時間

※管理職を除く

※消防本部・教育委員会を除く

6 特定事業主行動計画における取組内容（R7年度実施）

（1）採用に関する指標

- ・採用関係のホームページ等に本計画の取組実績を掲載。
- ・女性職員採用促進のため、採用説明会等において、女性職員を積極的に派遣し、女性が相談しやすい環境を整備。
- ・女性職員の視点を取り入れた面接試験を実施。

（2）登用に関する指標

- ・外部機関が主催するキャリアアップのための研修に希望女性職員を派遣。
- ・管理職を対象とした業務改善に関する研修を実施。
- ・性別に関わらない公正な人事評価を実施するために、評価者に対する研修を実施。
- ・幅広く多様な人材を管理職に登用するため、昇任試験にかわり昇任選考を実施。
- ・本人の希望や適性に応じて、女性職員の配置が少なかった部署への配置も検討。

（3）子育てを男女で支える育児休業・休暇取得の促進 / 仕事と生活の両立に関する指標

- ・男性職員の「妻の出産休暇」、「育児参加休暇」の取得の推進。
- ・「仕事と育児の両立支援ハンドブック」を活用し、育児に関する制度の周知を実施。
- ・男性育児休業等推進宣言企業に登録し、男性の育児休業等の推進をPR。
- ・ワークライフバランス推進月間における休暇取得の促進。
- ・育児休業取得中の職員も受講できる専門研修の実施。
- ・外部機関が主催する育児休業取得中職員を対象とした通信教育講座の周知を実施。

（4）年次有給休暇の取得促進

- ・管理職の年次有給休暇率先取得。
- ・庁内LANを使用し、年次有給休暇の取得に際し、休日や祝日、一部特別休暇等を組み合わせた連続休暇の取得を促す。

（5）定時退庁の促進

- ・ノー残業デーの実施。
- ・管理職は、定時退庁を心がけるとともに、定時退庁するよう声がけを実施。